

大阪希望館運営協議会第7回(2015年度)総会のご案内

2015年6月20日

大阪希望館運営協議会事務局

TEL.06-6358-0705

みなさまには、大阪希望館の活動にご尽力ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年も運営協議会総会の季節がやってまいりました。

本2015年度は、生活困窮者自立支援制度が本格的に始まり、全国の市区町村(福祉事務所設置域)で、生活困窮者への相談や支援の事業が始まっています。ただその一方で、OSAKA チャレンジネットの閉鎖などにみられるように、ホームレスや不安定な仕事と住まいの人たちに対する対策は縮小・後退しつつあります。2008年のリーマンショック以来、国の事業として実施されてきた緊急雇用対策関連事業もなくなりました。

しかし、実感としては、派遣労働の切れ間に寝場所を失って路頭に迷う若者が、ふたたび増えつつあるように感じています。「景気回復」が仕事と生活の安定につながるのではなく、「ネットカフェ難民」問題が言われたとした2007年あたりの状態に戻りつつあるのではないかと感じています。

生活保護受給者の増加を背景に制定された生活困窮者支援制度は、「地域で困窮者を発見し、フォローしていく」ためには有効だと考えますが、はたしてそれだけで、再び増えつつある不安定な仕事と住まいの人たち(広義のホームレス)に対応できるのか、疑問が生じる状況です。

大阪希望館は、「ひとりもこぼれ落とさない。そのために、大阪のまちを大きなセーフティネットにしていく」市民運動として生まれました。その役割は、制度や施策のすきまからこぼれ落とされる人たちをしっかりと受け止めてサポートしながら、そのスキマを埋めていくことにあると考えています。

生活困窮者支援が制度になることは大きな前進ですが、他方で「制度化は新たな制度外(スキマ)を生み出す」のも事実です。

大阪希望館には、生活困窮者支援制度だけでは包摂しきれずにこぼれ落とされる、ホームレスや不安定な仕事と住まいの人たちと、生活困窮者支援制度ができて、その網の目からこぼれ落とされる地域の困窮者の両方をしっかりと受け止めて、ひとり一人を支えていく活動を、さらに進めていくことが求められていると思います。

大阪希望館の活動ももう一度、その意味と役割をしっかりと位置付け直していくために、本年度は総会に集中する(シンポジウムを兼ねない)形で設定しました。参加形式は、特に会員・非会員と区別していませんので、「普段の事務局会議などには参加できないが、希望館の活動をもう少し知りたい」方など、ご参加いただければ嬉しい限りです。

[日時] 2015年7月8日(水) 18:30~19:30 総会 (20:00まで各取組の報告)

[場所] 旧天神橋温泉 (大阪市北区天神橋7-13-14 就労移行支援事業所ホープ・エッグ)

大阪地下鉄「天神橋筋六丁目」6番出口を出て右へ。天七商店街(アーケードはない)を左へ。信号の一つ手前の四つ角(北東角にタヌキの置物)を右へ。この間約5分。